

令和3年第2回

# 区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和3年6月11日

## 目 次

<b>議題 1-1</b>	
令和3年度鶴見区の予算について	…… P 1
<b>議題 1-2</b>	
主な事業内容	…… P 2
<b>議題 2</b>	
令和3年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算	…… P 3
<b>議題 3</b>	
令和3年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画	…… P 7
<b>参考資料</b>	
令和3年度区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）	…… P 41

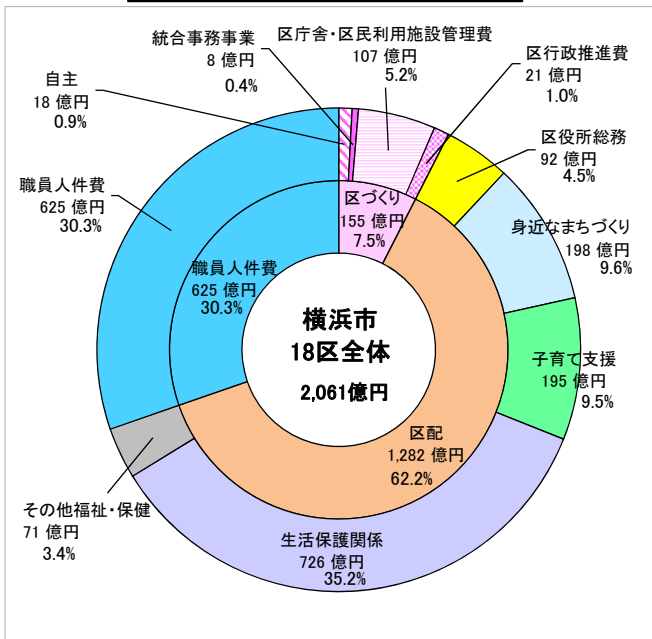
## 令和3年度 鶴見区の予算について

### 1 18区全体の予算の構成

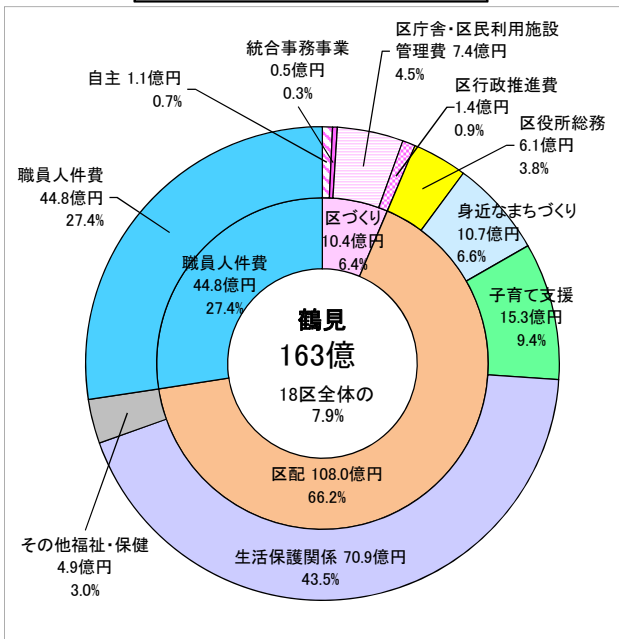
一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は2兆73億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人員費を含む）は2,075億円（10.3%）です。

このうち、局から予算配付を受けて区が執行している「区配付予算」は1,295億円（62.4%）で、内訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護」、「その他福祉・保健」から構成されています<図1>。

<図1> 18区全体の執行予算額



<図2> 鶴見区の執行予算額



注:各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。  
注:上記以外に、局事業として各局が執行する予算があります。

### 2 鶴見区の予算の構成

- 令和3年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約163億2千万円で、18区全体の予算のおよそ7.9%を占めています。概要は<図2>のとおりです。
  - ・鶴見区民1人当たりへ換算：約5万5千円（18区平均：約5万5千円）
  - ・個性ある区づくり推進費：約10億4千万円（鶴見区に係る予算の約6.4%）
- 鶴見区の予算の特徴としては、局から予算配付を受け区が執行している「区配付予算」の占める割合が高く、鶴見区全体の約66.2%になります。区配付予算は、「生活保護等」に係る予算が約71億円で約43.5%を占めており、続いて「子育て支援」、「身近なまちづくり」の順に多くなっています<表>。

<表> 鶴見区 区配付予算の主な費目 ※（ ）内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	70.9億円 (43.5%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	15.3億円 (9.4%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	10.7億円 (6.6%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

# 議題 1-2

## 主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
<b>個性ある区づくり推進費</b>	<b>1,043</b>	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	110	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	54	広報よこはま各区分の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	736	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	143	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
<b>区配付予算</b>	<b>10,798</b>	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	612	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	180	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	23	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	7	各種統計調査を行うための経費です。
その他	402	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,072	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,328 百万円
道路修繕費等	808	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	13	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(256)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	251	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,529	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	386	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	717	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	426	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	7,093	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	6,951	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	142	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	492	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	211	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	256	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
<b>職員人件費</b>	<b>4,477</b>	
職員人件費	4,477	総務局人事部労務課公表「令和3年度職員人件費予算の目安」より
<b>合 計</b>	<b>16,319</b>	<b>(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 16,574 百万円</b>

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。  
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

【基本的な考え方】 ～“いつまでも住み続けたいまち・鶴見”を目指して～

鶴見区では、区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供するとともに、鶴見で暮らし、働き、学び、集い、活動する、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”“安心して、安全に暮らせるまち”を目指します。

【政策分野】

- 1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)
- 2 区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)
- 3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)
- 4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)

1 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区 分	3年度予算額	2年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,761	109,209	552
(2) 統合事務事業費	54,356	55,078	△ 722
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	33,925	34,050	△ 125
統合事業費 各区で共通している事業で区の裁量が少ない事業に係る経費	20,431	21,028	△ 597
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	735,794	735,347	447
合 計	899,911	899,634	277

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 109,761千円 (2年度 109,209千円) 差引 552千円

(単位：千円)

区 分	3年度予算額	2年度予算額	差 引
1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)	36,932	32,337	4,595
2 区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)	31,135	31,357	△ 222
3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)	21,793	23,823	△ 2,030
4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)	19,901	21,692	△ 1,791
合 計	109,761	109,209	552

(2) 統合事務事業費 54,356千円 (2年度 55,078円) 差引 △722千円

ア 統合事務費

(単位：千円)

区 分	3年度予算額	2年度予算額	差 引
統合事務費	33,925	34,050	△ 125

イ 統合事業費

区 分	3年度予算額	2年度予算額	差 引
統合事業費	20,431	21,028	△ 597
1 広報よこはま発行事業	7,135	6,980	155
2 市民相談事業	1,926	2,149	△ 223
3 美化推進重点地区清掃事業	5,418	6,358	△ 940
4 消費生活推進員事業	958	958	0
5 緊急時情報システム運用事業	1,349	899	450
6 スポーツ推進員支援事業	1,630	1,189	441
7 青少年指導員支援事業	1,215	1,695	△ 480
8 学校・家庭・地域連携推進事業	800	800	0

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 735,794千円 (2年度 735,347千円) 差引 447千円

(単位：千円)

区 分	3年度予算額	2年度予算額	差 引
1 区庁舎等	54,964	54,752	212
2 土木事務所	6,474	6,487	△ 13
3 公会堂	55,776	55,776	0
4 地区センター	188,523	188,523	0
5 コミュニティハウス	88,415	88,086	329
6 老人福祉センター	66,776	66,776	0
7 スポーツセンター	37,279	37,279	0
8 区民文化センター	156,817	156,817	0
9 ログハウス	8,248	8,248	0
10 広場・遊び場等	1,496	1,496	0
11 国際交流ラウンジ	16,085	16,085	0
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
13 区庁舎等光熱水費	47,441	47,522	△ 81
合 計	735,794	735,347	447

# 令和3年度 鶴見区自主企画事業の施策体系

## 1 地域力の強化 36,932千円

地域の減災や防災力の向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し、災害や感染症に強いまちづくりを進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、地域の力やつながりをはぐくむまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ 防災活動推進事業【重点】 (13,373千円)
- ・ 「広げよう見守りの輪」推進事業【重点】 (1,587千円) など

## 2 区内経済・活力の向上 31,135千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。また、地域・企業・行政等の連携によるにぎわいづくりなど、鶴見の魅力を生かしたまちづくりを進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

<実施事業>

- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】 (14,326千円)
- ・ 「千客万来つるみ」プロモーション事業 (8,000千円) など

## 3 子どもから大人まで安心・元気に 21,793千円

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組を、感染症を踏まえつつ、より充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ つるみの未来を育てる保育所事業 (3,634千円)
- ・ 感染症対策事業 (910千円) など

## 4 区民サービスの向上 19,901千円

区民に最も身近な行政機関として、より適切な広報・広聴事業を進めるとともに、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれるサービスと安全な環境の提供を進めます。

<実施事業>

- ・ 鶴見区広報・広聴事業 (2,869千円) など



## 議題3 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	7
2 放置自転車対策事業	10
3 交通安全推進事業	10
4 鶴見区防犯活動支援事業	11
5 自治会町内会振興事業	13
6 つるみ・地域の課題解決事業	14
7 鶴見・あいねっと推進事業	15
8 「広げよう見守りの輪」推進事業【重点】	16
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業	17
10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	17
11 商店街魅力発信事業	20
12 鶴見区民まつり支援事業	20
13 地域文化・区民活動推進事業	21
14 区民スポーツ振興事業	22
3 子どもから大人まで安心・元気に	
15 ヘルスアッププラン	23
16 感染症対策事業	24
17 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	25
18 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	26
19 つるみDE子育て応援事業	27
20 つるみの未来を育てる保育所事業	29
21 鶴見区虐待予防事業	31
22 生活衛生サポート事業	32
23 青少年健全育成事業	33
24 鶴見区環境行動推進事業	35
25 つるみクリーンタウン事業	36
4 区民サービスの向上	
26 鶴見区広報・広聴事業	39
27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	39
28 鶴見区人材育成推進事業	40
29 魅力ある区役所づくり事業	40

本文に記載している事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、必要な対策を講じながら進めます。また、感染状況により、実施方法や時期、内容などに変更が生じる可能性があります。

なお、すでに中止や一部休止が確定しているものは、本文中に ◆ (太字) で注記しています。



## 令和3年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画

### 1 地域力の強化

事業名（予算額）	事業概要
<p>1 防災活動推進事業 【重点】</p> <p>R 3（13,373 千円） R 2（12,162 千円） 差引（1,211 千円）</p>	<p>風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進、感染症対策を踏まえた地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等との連携を促進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業 地域の防災情報や防災イベント・研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。</p> <p>(1) 「まちなか」に重点を置いた防災情報啓発事業 ア 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新 イ 郵便ポストを活用した防災啓発【新規】</p> <p>(2) 地域防災拠点の運営力強化 地域防災の要である地域防災拠点について、感染症対策を踏まえた衛生用品の購入や、備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する防災参与等の研修を行いました。 ※会議・研修等については、リモート開催等も検討します。 ア 地域防災拠点参与研修：5月 イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月 ウ 全地域防災拠点での運営訓練：8～2月</p>
	<p>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業（総務局） 地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。</p>
	<p>(3) 共助のための防災活動支援事業 地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動を支援します。（補助額最大15万円）</p>
	<p>【区配事業】町の防災組織活動支援事業（総務局） 大地震等の災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付します。</p>

- (4) 鶴見川防災対策事業  
鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ
- (5) 防災講座による啓発活動
  - ア 出前防災講座  
実施：6～3月（延30回程度）  
会場：自治会町内会館、防災訓練会場、各ケアプラザ等
  - イ つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室）  
実施：9～3月（6校程度）  
内容：地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業
  - ウ 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援  
実施：6～8月（全3回）  
対象：鶴見川沿いの連合町内会（1団体）

**【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業** （総務局）

若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業の一環として、横浜市民防災センターの見学会を実施します。

- 2 区本部機能等強化学業  
実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。
- (1) 災害対応力及び区本部機能の強化
  - ア 区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練の実施  
区本部訓練：9、1月  
職員研修：7～12月（全6回）
  - イ 感染症対策を踏まえた区本部用資器材の整備
  - ウ 土砂災害時の連絡体制確保のためのIP無線機の導入
- (2) つるみ生活・防災マップ
  - ア つるみ生活・防災マップの発行  
発行：12月  
部数：17,000部
  - イ 多言語マップの作成  
外国人への防災啓発を図るため、つるみ生活・防災マップの多言語版を作成・配布します。

**【統合事業】緊急時情報システム運用事業**

緊急時情報一斉伝達システムは、電話回線を利用して音声で、区から地域の防災組織の長（自治会町内会長）及び土砂災害時の即時避難勧告対象区域にお住まいの方等に対し緊急情報等を一斉発信し、あわせて双方向機能により受信状況を確認できるものです。このシステムを活用し、災害時等において迅速かつ確実な情報の伝達を実施します。

### 3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

#### (1) 区内医療機関などとの通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区→区内医療機関等）

（偶数月 区→市医療局）

※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

#### (2) 鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催：9月、12月、3月

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、  
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、  
平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、  
鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、  
鶴見区役所

#### (3) 鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施します。

実施：1月

会場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見区役所 など

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>R 3 ( 5,650 千円) R 2 ( 6,650 千円) 差引 (△1,000 千円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 放置禁止区域のうち特に放置自転車の多い J R 鶴見駅・京急鶴見駅を中心に、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行う監視員を配置（夜間）するとともに、移動・撤去事業を行う道路局と連携して放置防止対策を実施します。</p>
<p><b>【局事業】 放置自転車等移動・撤去業務 (道路局)</b></p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p>	
<p><b>【区配事業】 自転車等放置防止監視員業務委託（昼間） (道路局)</b></p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を中心に、自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。 対 象：6 駅（J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅） 補助金交付：7 月</p>
<p>3 交通安全推進事業</p> <p>R 3 (2,380 千円) R 2 (2,298 千円) 差引 ( 82 千円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全事業に合わせて取り組むとともに、警察署等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習会など効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実施：各季運動（4 月、7 月、9 月、12 月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4 月） 強化月間運動 ・自転車マナーアップ（5 月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6 月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10 月） ・飲酒運転根絶（12 月）</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営 ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：2 回</p>

	<p>イ 総会 実 施：3月</p> <p>ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会</p> <p>ア はまっ子交通安全教室（安全歩行、自転車乗り方教室） 実 施：22回 会 場：区内小学校 22校</p> <p>イ チリリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校</p> <p>ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 会 場：企業・団体、自治会・町内会など</p> <p>(4)新入学児童向けランドセルカバーの製作 鶴見交通安全協会と協力して、「ワックんのイラスト入りランドセルカバー」を製作し、令和4年度の新入学児童に贈呈します。</p> <p>2 学校への支援 区内小学校 22校が設置しているスクールゾーン対策協議会を支援するため、説明会の開催と事業補助を行います。 また、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面表示等の新設・補修・撤去を行います。</p>
<p><b>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託（道路局）</b></p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、区内の中学生等を対象に自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：交通事故を再現することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>R 3 ( 2,989 千円) R 2 ( 2,238 千円) 差引 ( 751 千円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動 地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。 実 施：11月 参加者：80人</p>

	<p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察署や関係機関と連携しながら、啓発物品や広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業 子どもを犯罪被害から守るため、支援を行います。</p> <p>(1)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪から身を守ることをテーマに、児童及び保護者を対象とした防犯教室を開催します。 実 施：9～11月(年15回) 会 場：区内小学校 対 象：区内小学生</p> <p>(2)「子ども110番の家」のプレートの提供 実 施：8、9月 枚 数：100枚</p> <p>(3)児童下校時見守り活動 実 施：毎月10日(横浜市子ども安全の日) 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、学援隊等</p> <p>3 地域防犯活動支援事業</p> <p>(1)防犯パトロール活動支援事業 パトロール活動に必要な物品を希望する自治会町内会に防犯物品を提供します。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、児童の下校見守り及び振り込め詐欺発生抑止を目的として、下校時間帯に区内小学校周辺や振り込め詐欺多発地域を中心に、防犯パトロールを実施します。 実 施：年24回</p> <p>(3)迷惑電話防止機器の貸与 振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会・鶴見暴力団排除推進協議会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。 台 数：年200台</p>
--	---

<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>R 3 ( 2,400 千円) R 2 ( 2,037 千円) 差引 ( 363 千円)</p>	<p>地域活動に関連する各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達するとともに、自治会町内会と連携した自治会町内会加入率の向上や、コロナ禍での自治会町内会の活動を支援します。</p> <p>また、地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 地域活動支援事業【新規】 コロナ禍において、自治会町内会での活動が制限されている中、ICTを活用した会議支援等、地域活動を継続するための支援を行います。 実 施：通年</p> <p>3 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長・地区連合町内会長の永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長 5年 記念品対象：自治会町内会長 5年毎、 地区連合町内会長 10年毎</p>
	<p><b>【区配事業】地域活動推進費</b> (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>
	<p><b>【区配事業】自治会町内会館整備助成事業</b> (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>

<p>6 つるみ・地域の課題解決事業</p> <p>R 3 (6,000 千円) R 2 (3,000 千円) 差引 (3,000 千円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。</p> <p>1 地域の課題解決サポート事業 (1)地域の課題解決サポート事業 地域が抱える緊急性の高い課題に対し、区が機動的に対応します。</p> <p>(2)鶴見区新たなチャレンジ応援補助金 【新規】 地域の課題解決に取り組む団体等が、その解決のために新たな活動を始めるためのスタートアップを支援します。</p> <p>2 広場・遊び場事業【新規】 旧サムエル町のはらっぱの維持管理や土地活用の検討・測量及び子どもの遊び場の安全管理を実施します。</p>
---	--

**【区配事業】元気な地域づくり推進事業**

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援します。

(補助内容)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。(補助額:最大 30 万円)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。(補助額:最大 10 万円)

3 協働の「地域づくり大学校」

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体との協働による連続講座等を実施します。

**【区局連携促進事業】**

(財政局)

旧サムエル町のはらっぱの緑地広場整備に向け、近隣住民が利用している敷地の道路移管に向けた整備・手続等を実施します。



<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p> <p>R 3 ( 2,553 千円) R 2 ( 2,984 千円) 差引 (△ 431 千円)</p>	<p>鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>1 第4期区計画の策定及び推進 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、策定時期を1年延長し、令和3年度中の策定を目指します。 ※計画期間：令和3年度から令和7年度まで</p> <p>(1)あいねっと推進委員会及び策定検討会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。また、第4期区計画の策定検討会を令和元年度から同委員会内に設置しており、検討会にて計画案を協議します。 推進委員会：7月、9月、1月 策定検討会：6月、12月</p> <p>(2)地区別計画の策定及び推進 地域と地区別支援チームの協働により、第4期地区別計画の策定を行い、地域福祉保健活動の推進を図ります。 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約3,000人 〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>(3)区民意見の募集及び反映 作成した第4期計画素案への区民意見募集を行い、地域住民の意見をくみ取りながら計画を策定します。 募集期間：10月～11月</p> <p>2 あいねっと推進フォーラムの開催 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催し、策定した新計画の発表も行います。 実 施：3月 会 場：鶴見公会堂 参加者：約450人</p>
---	--

8 「広げよう見守りの輪」推進事業  
【重点】

R 3 ( 1,587 千円)  
R 2 ( 968 千円)  
差引 ( 619 千円)

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあい  
の関係づくりを進めます。

1 定期訪問・見守り活動【拡充】  
新型コロナウイルス感染拡大により、いわゆる“新しい生活様式”を踏まえた見守り活動を支援するため、「見守り訪問ガイド(新しい生活様式版)」を作成します。また、民生委員等主な活動者へ衛生用品(手指消毒液及びサージカルマスク)を配付するなど、訪問・見守り活動の一助となる取組を推進します。  
また、救急医療情報キットを配布し、緊急時の迅速な対応に役立っています。  
定期訪問・見守り活動対象者数：2,832名(3年3月末現在)

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 (健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が100%の自治会町内会で実施されています。区内126自治会町内会のうち29自治会町内会には同意方式、97自治会町内会には情報共有方式による名簿を提供し、地域の支え合いの取組に活用いただいています(3年6月1日現在)。

引き続き、地域で避難を支援する関係者等に対して、区から要援護者情報の提供を行うとともに、地域の取組を支援していきます。

<同意方式と情報共有方式>

同意方式：個人情報の提供について同意があった方の名簿を民生委員に提供

情報共有方式：個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を自治会町内会に提供

令和3年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	2,829人	1,619人	約57%
情報共有方式	6,630人	6,028人	約90%
合計	9,459人	7,647人	約80%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者 など

## 2 区内経済・活力の向上

事業名（予算額）	事業概要
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業  R 3（8,000 千円） R 2（8,000 千円） 差引（ 0 千円）	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業等と連携して、誘客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <p>1 魅力づくりと区内外への発信 「地元の魅力の再発見」と「区内外への発信力の強化」に向けて、魅力PR動画の製作、地域ポータルサイトの運営、ワックンの活用など、地域・団体・企業等様々な主体とともに取り組んでいきます。</p> <p>2 地域活性化イベントの実施 地域や団体、企業等との協働によって地域活性化に繋がるイベントを実施します。</p>
<p><b>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2021 事業</b> <span style="float: right;">（環境創造局）</span></p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2021 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。</p>	
10 多文化のまち・つるみ推進事業 <b>【重点】</b>  R 3（14,326 千円） R 2（14,711 千円） 差引（△385 千円）	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>1 Facebook 等による生活情報の発信            (1) 外国人向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行います。            対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、やさしい日本語</p> <p>(2) 区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置            鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内等を行います。            実施：週1回（金曜日）、13時～17時（新型コロナウイルス感染症の影響により時間を短縮）            場所：区役所2階 戸籍課</p> <p>3 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業            地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区民向けの啓発事業を実施します。</p>

#### 4 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。

##### (1) 相談対応・情報提供

- ア 多言語による相談対応
- イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行  
発行：年4回
- ウ ホームページの運営
- エ SNS を活用した情報発信（区内イベント等も含む）

##### (2) 各種教室の実施

館内 Wi-Fi を活用したオンライン会議システムの活用など、状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら各種教室を実施します。

- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス  
実施：12 回程度 参加者：延 120 組

##### イ 学習支援教室

クラス	実施	参加者	内容
小学生	月 2 回	延 900 人	
中学生	月 4 回	延 500 人	日本語及び教科の他、人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5 回	延 450 人	8 月に実施
中学 3 年生 (入試対策)	8 回	延 100 人	11 月～2 月に実施

- ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント  
実施：5 回程度 参加者：延 500 人

##### エ 日本語ボランティア養成講座

クラス	実施	参加者	内容
入門講座	11 回	30 人	連続講座
ブラッシュアップ講座	5 回	延 130 人	

##### (3) 市民の多文化共生に関する活動支援

会議室や機材の貸し出し等、市民の多文化共生に関する活動場所を提供します（日本語教室、外国につながる子どもたちの学習支援、国際交流活動等）。

#### 【局事業】日本語支援推進事業

(教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア（保護者向け通訳）、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

**【区局連携促進事業】外国人の集住が進む4区の国際交流ラウンジ機能強化**

(国際局)

外国人の集住が進む区(鶴見・中・南・緑区)の国際交流ラウンジで、コーディネーターを配置し、地域の課題解決を図ります。

5 多言語対応推進事業

区内の在住外国人数の増加や国籍の多様化に伴い、行政情報の提供に関する多言語対応を強化します。

(1)各課が個別に行っていた資料等の多言語翻訳を一括契約で実施

(2)多言語翻訳機の導入

(3)複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスの実施

**【局事業】区役所窓口等への翻訳・通訳機器配備の充実(国際局)**

外国人にとって相談しやすい区役所となるよう、ICT機器の活用を拡充し、区役所窓口及び保育所をはじめとした区行政の様々な現場における対応力を強化します。

**【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施**

(国際局)

複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを全区で実施します。

<p>11 商店街魅力発信事業</p> <p>R 3 ( 1,200 千円) R 2 ( 1,050 千円) 差引 ( 150 千円)</p>	<p>地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。</p> <p>1 商店街魅力発信支援事業【拡充】 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。令和3年度は助成対象を拡充し、区民に区内商店街や店舗に親しみを感じてもらふ機会を増やすとともに、区内ににぎわいを創出します。</p>
<p><b>【区配事業】商店街活性化イベント助成事業</b> (経済局) 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。</p>	
<p><b>【局事業】商店街環境整備支援事業</b> (経済局) 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)</p>	
<p><b>【局事業】安全・安心な商店街づくり事業</b> (経済局) 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。</p>	
<p>12 鶴見区民まつり支援事業</p> <p>R 3 ( 3,700 千円) R 2 ( 3,700 千円) 差引 ( 0 千円)</p>	<p>鶴見区民のふるさと意識を醸成し、区民相互の交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。</p> <p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 文化と環境に関心を持ち、地域社会を育てることを目的として三ツ池公園周辺の6つの地区連合を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 会 場：県立三ツ池公園 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベント等 参加者：50,000人(令和元年度 実行委員会発表)</p> <p>◆ <b>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</b></p> <p>2 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみながら、誰もが楽しめるふれあいの場を区民に提供し、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていける温かな地域社会、地域づくりを推進することを目的として、区内臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 実 施：10月30日 会 場：入船公園 内 容：模擬店、ステージイベント等 参加者：45,000人(令和元年度 実行委員会発表)</p>

<p>13 地域文化・区民活動推進事業</p> <p>R 3 ( 2,859 千円)</p> <p>R 2 ( 2,846 千円)</p> <p>差引 ( 13 千円)</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。</p> <p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p> <p>1 地域文化推進事業</p> <p>鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。</p> <p>実 施：9～12月</p> <p>会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか</p> <p>参加者：延 10,000 人</p> <p>内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザー等</p> <p>2 つるみ区民活動センター事業</p> <p>区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。</p> <p>(1)相談・コーディネート・機材貸出</p> <p>(2)情報提供・ボランティア登録</p> <p>ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行</p> <p>回 数：年6回(隔月)</p> <p>部 数：延9,000部</p> <p>イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p> <p>(3)講座・イベント</p> <table border="1" data-bbox="571 1384 1423 1774"> <thead> <tr> <th>講座・イベント名</th> <th>実施</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習・社会教育推進講座 「つるみMACHI塾」 ※オンラインでの配信も実施 ※一部、区民企画による講座を実施</td> <td>10回</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習ボランティア紹介展「鶴見人ネットフェスタ」(仮称)【新規】</td> <td>1回</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>市民活動紹介展「鶴魅力」</td> <td>2月</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>登録団体交流会</td> <td>3月</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>	講座・イベント名	実施	参加者	生涯学習・社会教育推進講座 「つるみMACHI塾」 ※オンラインでの配信も実施 ※一部、区民企画による講座を実施	10回	300人	生涯学習ボランティア紹介展「鶴見人ネットフェスタ」(仮称)【新規】	1回	100人	市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	150人	登録団体交流会	3月	50人
講座・イベント名	実施	参加者														
生涯学習・社会教育推進講座 「つるみMACHI塾」 ※オンラインでの配信も実施 ※一部、区民企画による講座を実施	10回	300人														
生涯学習ボランティア紹介展「鶴見人ネットフェスタ」(仮称)【新規】	1回	100人														
市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	150人														
登録団体交流会	3月	50人														

	<p>(4)区民利用施設間の連携強化        区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。        実 施：2回 参加者：延50人</p> <p>3 読書活動推進事業        読書推進に関する講演会や講座を開催します。        実施予定：2月（つるみ読書講演会）</p>
<p><b>【区配事業】 横浜市民の読書活動推進事業</b> <span style="float:right"><b>（教育委員会事務局）</b></span></p> <p>「第二次横浜市民読書活動推進計画」及び「第二次鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。</p>	
<p>14 区民スポーツ振興事業</p> <p>R 3 (1,050 千円)        R 2 (1,050 千円)        差引 ( 0 千円)</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援        鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行います。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援        鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。        実 施：未定(令和元年度 12月21日)        会 場：未定(令和元年度 駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷)        ※2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p>
<p><b>【区配事業】 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成の取組</b> <span style="float:right"><b>（市民局）</b></span></p> <p>令和2年度に東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を目的として鶴見区独自で作成したフォトモザイクアートをバス等に活用して、広く周知し、大会の機運醸成を図ります。</p>	



### 3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名（予算額）	事業概要
<p>15 ヘルスアッププラン</p> <p>R 3 ( 1,893 千円)</p> <p>R 2 ( 4,027 千円)</p> <p>差引 (△2,134 千円)</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。</p> <p>1 生活習慣病予防</p> <p>(1)子育て世代への健康啓発 子育てサロン等の場で、保護者向けに生活習慣病や健診・がん検診等について啓発を行います。 実施：6月～12月（年3回） 会場：町内会館等 対象者：乳幼児の保護者</p> <p>(2)運動普及啓発 区民が日常的に無理なく運動を取り入れられるように、媒体を活用しての啓発を行います。</p> <p>2 ComeCome（噛む噛む）元気大作戦！（歯科保健事業）</p> <p>(1)親子わくわく歯っぴい講座 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：各回20組 対象者：0～1歳児と保護者</p> <p>(2)歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6月の「歯と口の健康週間」や両親教室（月1回）の機会に啓発を実施します。</p> <p>3 食育事業</p> <p>(1)食育イベントおよび食育研修会 6月の「食育月間」や区内スーパーでのイベントで、食育に関する啓発を行います。 また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を2月に実施します。</p> <p>(2)幼児の食育講座 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。 実施：年6回 参加者：各回20組 対象者：1～2歳児と保護者</p>

	<p>(3)食育ミニ講座 3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。 実施：年36回 参加者：延2,200組 対象者：3歳児と保護者</p> <p>(4)離乳食教室 健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。 実施：年12回 ※合計24回 参加者：各回20組 対象者：7～9か月児と保護者</p> <p>4 鶴見区健康づくり推進会議 区内の民間企業や関係団体と健康課題や健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。 実施：年1～2回</p>
<p>16 感染症対策事業</p> <p>R 3 ( 910 千円) R 2 ( 433 千円) 差引 ( 477 千円)</p>	<p>区内施設や区民が、適切に新型コロナウイルス感染症等の予防や拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。 また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1)区内施設向け啓発 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、関連施設に情報提供します(8月)。 対象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2)感染症対策指導者養成研修 新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に研修を行い、施設での対策強化につなげます。 実施：10月(2回) 対象：上記施設の施設管理者、従事者 参加者：延80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1)区民向け啓発 イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。 実施：通年(10月健康づくり月間) 会場：区役所等</p> <p>(2)区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します(10月)。</p>

<p>17 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき 事業 R3 ( 420 千円) R2 ( 678 千円) 差引 (△258 千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者が地域で生活していくことを支援する相談機関が情報・課題の共有、支援の向上を図るための協議会を開催します。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。</p> <p>&lt;構成員&gt; 基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 87 機関</p> <p>(1)会議 ・代表者会議：年1回 ・担当会議：年4回 このほか、専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）をそれぞれ隔月で開催します。</p> <p>(2)研修 関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。 実 施：年4回</p> <p>2 障害理解の推進 障害者週間に合わせたイベントの実施や福祉施設の自主製品等のPR、販売支援等を行い、区民の障害理解や意識啓発に繋がります。</p> <p>(1)障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売等、啓発活動を行います。 実 施：12月（障害者週間に合わせて実施） 会 場：区役所1階ロビー等</p> <p>3 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。 実 施：年5回</p>
--	---

<p>18 鶴見区高齢者は つらつ生活応援事業</p> <p>R 3 ( 1,374 千円) R 2 ( 1,840 千円) 差引 ( △466 千円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。特に、オーラルフレイル予防の推進に向け、歯科受診勧奨等について個別通知を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業</p> <p>(1)認知症予防の人材育成研修</p> <p>地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介します。</p> <p>実施：3回 参加者：各30人</p> <p>(2)認知症体験型講座</p> <p>キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR（バーチャル・リアリティ）を利用した体験型の講座を実施します。</p> <p>参加者：40～50人（実施時期は調整中）</p>
--	--

**【区配事業】認知症支援事業**

**（健康福祉局）**

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。

- ・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等）

2 介護予防事業

70歳の高齢者を対象に、オーラルフレイル予防の情報提供と、横浜市歯周病検診（無料）の受診勧奨について、個別通知を行います。

また、鶴見区歯科医師会と協働し、区独自に作成した案内チラシによる周知と、受診者には歯科医師等よりオーラルフレイル予防に関する個別指導と歯ブラシをプレゼントします。

実施：6月 対象者：約3,500人

**【区配事業】一般介護予防事業**

**（健康福祉局）**

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業（口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ体操指導者研修等）

**【区配事業】地域包括ケアの推進**

**（健康福祉局）**

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

<p>19 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>R 3 ( 3,117 千円) R 2 ( 3,315 千円) 差引 (△ 198 千円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>1 地域育児教室 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。また、新型コロナウイルス感染症対策として、予約制としています。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実 施：51か所</p> <p>3 子育て応援情報冊子作成 子育てに関する情報誌「鶴見区子育て応援ガイドブック」を発行します。 部 数：8,000部</p> <p>4 多言語窓口子育て支援事業 窓口における接触機会を減らすため、母子健康手帳交付時に行う説明の一部について外国語による動画を作成します。</p> <p>5 区長表彰事業 スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。 《元年度実績》 個人50名、団体10団体 《2年度実績》 個人16名、団体14団体 表彰対象基準： ・国際コンクール等への出場 ・全国コンクール等への出場 ・関東コンクール等での3位以内の入賞 ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績</p> <p>6 鶴見区放課後児童健全育成事業に向けた人材育成研修事業 事業者及び職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催します。 ・放課後児童健全育成事業所 48か所</p>
--	--

**【局事業】乳幼児一時預かり事業**

(こども青少年局)

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

**【局事業】親と子のつどいの広場**

(こども青少年局)

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「こま一ま」「Coron」があります。

**【区配事業】地域子育て支援拠点事業**

(こども青少年局)

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」を設置しています。

**【区配事業】横浜子育てサポートシステム**

(こども青少年局)

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

**【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業**

(こども青少年局)

妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

<p>20 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>R 3 ( 3,634 千円) R 2 ( 3,800 千円) 差引 (△ 166 千円)</p>	<p>園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修を実施します。また、区内の保育所等一覧及びマップの作成を行い、保育所等の申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に繋がります。</p> <p>1 保育所多文化共生事業 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修の実施や、多文化理解のためのグッズ作成等を行います。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。</p> <p>2 保育所資源活用事業 (1)市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
<p><b>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業</b> (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。</p>	
<p>(2)保育所地域ふれあい事業 市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、ランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図ります。 実 施：6月～2月(年数回/園) 会 場：市立保育所4園 対象者：園児及び地域の方々</p> <p>◆ <b>新型コロナウイルス感染症の影響により休止中</b></p>	

3 保育・教育施設職員研修事業

区内保育施設職員に対して、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」や、子どもにとってよりよい保育環境を整備するための「施設長向けマネジメント研修」を行います。

会 場：区役所会議室、市立保育所等

参加者：延 1,000 人程度

対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室  
認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園等

4 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。

会 場：市立保育所 4 園

対象者：地域の子育て中の親子

5 保育所入所支援事業

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。また、よりの確に保護者のニーズをとらえた施設紹介を行えるよう、「町別保育所一覧」を新たに作成します。

<保育所一覧等の発行>

実 施：10 月、3 月

部 数：13,000 部

<町別保育所一覧の作成>

実 施：4 月～6 月

**【局事業】 保育所の運営**

(こども青少年局)

令和 3 年 4 月開所の認可保育所は 5 園、小規模保育事業所は 5 園です。これにより、区内の保育所等は、116 園となります。



<p>21 鶴見区虐待予防事業</p> <p>R 3 (2,651 千円) R 2 (2,647 千円) 差引 ( 4 千円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座と講演会、支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1)出張講座 実 施：年7回 対 象：0～3歳児の保護者 内 容：ロールプレイを中心とした、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習</p> <p>(2)子育て講演会 実 施：年2回 対 象：2歳前後の児を持つ保護者 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p> <p>(3)支援者向け研修会 実 施：年1回 対 象：育児支援関係施設職員等 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、専門家による相談を行います。 実 施：臨床心理士による子育て中の親の相談（年42回） 弁護士による相談（年8回） 精神科医師による精神疾患に関する相談（年6回） 学識経験者による児童虐待に関する相談（年10回）</p> <p>3 虐待予防小中学校等出張講座 虐待予防を目的として職員が学校に出向き、小学校5年生を対象とした「命の授業」、中学校3年生を対象とした「未来のあなたへ」をテーマに講座を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教諭・養護教諭等を対象に研修会を実施します。 実 施： ・小学校5年生対象（2校） 赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験 ・中学校3年生対象（3校） コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など ・生徒指導専任教諭・養護教諭等対象（1回） 思春期に関する研修会</p>
---	---

	<p><b>【区配事業】 児童虐待予防啓発地域連携事業</b> (こども青少年局)</p> <p>児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p>
	<p><b>【局事業】 産後母子ケア事業</b> (こども青少年局)</p> <p>虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施します。</p>
<p>22 生活衛生サポート事業</p> <p>R 3 ( 876 千円) R 2 ( 991 千円) 差引 (△115 千円)</p>	<p>食品・環境衛生に関する最新の情報提供・啓発や、犬猫の適正飼育啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。</p> <p>1 食品衛生関係事業</p> <p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防 高齢者施設、病院など重点対象施設への立入指導や、食品提供を行うボランティアへの出前講座などを行います。</p> <p>(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止 食品関係営業施設への立入指導や、講習会などによる啓発を行います。</p> <p>(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援 対 象：食品関係営業者</p> <p>2 環境衛生関係事業 ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害防止啓発や、駆除相談、駆除機材の貸出などを行います。</p> <p>3 人と動物の共生推進事業</p> <p>(1) 動物介在活動ボランティア支援事業 高齢者施設等への訪問ボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。 実 施：11月</p> <p>(2) 犬猫の適正飼育の啓発 ア 適正飼育講習会の開催 実 施：8月 イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発 ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷 部 数：1,000部</p> <p>(3) 飼い主のいない猫対策事業 超音波式ねこ被害軽減機の貸し出しや、地域が取り組む飼い主のいない猫対策への支援を行います。</p>

<p>23 青少年健全育成事業</p> <p>R 3 ( 2,143 千円)</p> <p>R 2 ( 2,013 千円)</p> <p>差引 ( 130 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業</p> <p>小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。</p> <p>実施：7月～8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業</p> <p>横浜サイエンスフロンティア高等学校と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。</p> <p>実施：10～11月（年2回）</p> <p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業</p> <p>区内の青少年に関わる団体・機関からなる「つるみ子育て・個育ちフォーラム」運営委員会に対し、補助金を交付します。</p> <p>実施：11月</p> <p>3 青少年の居場所運営支援事業</p> <p>地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。（1事業の上限は13万円です。）</p> <p>対象：区内4事業</p>
---	---

**【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助**

（こども青少年局）

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

（事業内容）

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣等

**【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談** （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各50分・3枠）

当日受付：鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

**【区配事業】 寄り添い型生活支援事業** （こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

**【区配事業】 寄り添い型学習支援事業** （健康福祉局）

◇つるみ未来塾（中学生対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス（高校生世代対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代（概ね15歳から18歳）の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

<p>24 鶴見区環境行動推進事業</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、環境行動の啓発活動を推進します。</p>
<p>R 3 (1,152 千円)</p>	<p>1 環境行動PR事業</p>
<p>R 2 (1,152 千円)</p>	<p>(1)環境行動のPR (普及啓発)</p>
<p>差引 ( 0 千円)</p>	<p>温暖化対策をはじめとした環境行動が、家庭、地域や団体で浸透していくよう、地域で行われる各種イベント等においてPRを実施します。</p>
	<p>(2)企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・工場見学の内容を冊子として取りまとめ、区内の小中学校に配布し、授業での活用を促します。</p>
	<p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月</p>
	<p>3 緑のカーテン事業 緑化や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所 の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p>
	<p>(1)緑のカーテン 実 施：5～11月 場 所：区庁舎、土木事務所</p>
	<p>(2)壁面緑化 場 所：区庁舎壁面</p>

<p>25 つるみクリーン タウン事業</p> <p>R 3 (3,623 千円) R 2 (2,927 千円) 差引 ( 696 千円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース(発生抑制)による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 3Rの推進につながる、分別、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減に向けた普及、啓発活動を進めます。</p> <p>(1)区民向けイベントでの3R啓発 ア 三ツ池公園フェスティバル(5月) <b>◆ 中止</b> イ つるみ臨海フェスティバル(10月) ウ つるみ3R夢フェスタ(7月) エ つるみ夢ひろば in 総持寺(11月) ほか</p> <p>(2)食品ロス削減に向けた普及啓発活動 区役所常設の食品回収箱をはじめ、区内各所でフードドライブ活動を実施・支援します。</p> <p>(3)保育園等での環境学習 次代を担う子どもたちに、3Rやプラスチックごみの問題等を知ってもらい、環境に対する意識を高めるため、出前講座を行います。 実 施：小学校2校(6、7月)、保育園1園(9月)</p> <p>(4)生ごみ堆肥化の普及啓発 生ごみの減量を目的とした環境にやさしい土づくり(土壌混合法)の普及に向けて、公共施設や保育園等での出前講習を行います。</p> <p>(5)鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月 &lt;24-2(P.33)再掲&gt;</p> <p>(6)分別相談対応 生活様式の変化による家庭ごみの増加や、外国人市民が多いことも踏まえて、多言語版ちらし等を活用するなど、分別相談・啓発を行います。</p> <p>2 鶴見区クリーンアップ事業 地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。</p> <p>(1)鶴見クリーンキャンペーン 地域の各団体(自治会町内会、老人会、企業、学校等)へごみ袋や軍手を配布し、地域の清掃活動を支援します。 実施回数：年2回</p>
---	---

	<p>(2)まちかど花壇事業  不法投棄を防止し、「明るく、きれいな街」にするため、花苗を配布し、地域の花壇整備を支援します。  実 施：春・秋（年2回）  参加者：全12団体</p> <p>(3)鶴見川クリーンキャンペーン  鶴見川桜・緑化実行委員会の主催で、地域と共に鶴見川流域の清掃活動を行います。  実 施：6、10月（年2回）</p> <p>(4)喫煙マナー啓発  ポイ捨てや歩きたばこを防止するため、喫煙禁止区域を中心にマナー啓発を行います。</p>
<p><b>【局事業】不法投棄防止対策事業</b> <span style="float: right;">(資源循環局)</span>  不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>	
	<p>(5)道路ふれあい月間  鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路に関するPR活動を行います。  実 施：8月</p>

## 道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

### 【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切、古市場踏切及び八丁畷第1踏切の安全対策を実施します。

### 【局事業】末吉橋架替事業

(道路局)

令和3年2月から順次、歩道・車道を仮橋に切り替え、令和3年度は、旧橋の撤去工事等を進めます。

### 【局事業】(仮称)鶴見川人道橋整備事業

(道路局)

令和3年11月から工事着手できるように、設計や河川管理者との協議を進めると同時に、発注手続きを行います。

### 【局事業】無電柱化推進事業

(道路局)

都市の防災力の向上や安全で快適な歩行空間の形成に向けて、緊急輸送路である環状2号線や鶴見溝ノ口線などについて電線共同溝の整備を進めます。

### 【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している生麦公園及び小野第三公園について、再整備工事を実施します。

### 【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

栄町公園ほか12公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

### 【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

令和3年度より状態監視保全により鶴見地区、矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。



#### 4 区民サービスの向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>26 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>R 3 (2,869 千円) R 2 (2,869 千円) 差引 ( 0 円)</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に对应、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 ホームページ等その他広報事業 (1)区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。 (2)地域情報紙を活用して感染症対策啓発などに関する情報提供を行います。【拡充】 (3)鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開します。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」等発行事業 (1)つるみ生活・防災マップ 発行：12月 &lt;1-2(2)(P.8)再掲&gt; 部数：17,000部 (2)鶴見区バスマップ 発行：3月 部数：9000部</p> <p>3 広聴事業 横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数〔令和2年度：734件〕</p>
<p>27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>R 3 ( 520 千円) R 2 ( 799 千円) 差引 (△279 千円)</p>	<p>鶴見区に親しみを持っていただけるよう、区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子及び戸籍課窓口等で配布するための概要版（A4版1枚）を発行します。 各種統計データは、利用者が活用しやすいようホームページにオープンデータを掲載しています。</p> <p>発行：3月 部数：冊子 1,500部 概要版 5,000部</p>

<p>28 鶴見区人材育成 推進事業</p> <p>R 3 ( 3,086 千円) R 2 ( 2,986 千円) 差引 ( 100 千円)</p>	<p>全職員が鶴見区に対する愛着を持ち“チームつるみ”の一員としてより一層意欲・能力を発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、広報誌の活用等による人権啓発に取り組めます。</p> <p>1 人材育成推進 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="555 645 1433 1019"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>実施内容等</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①窓口サービス向上</td> <td>外部評価（専門家）</td> <td>5月～随時</td> </tr> <tr> <td>満足度調査（来庁者アンケート）</td> <td>10月～随時</td> </tr> <tr> <td>全課横断窓口応援</td> <td>3月～4月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②人権啓発研修</td> <td>責任職グループ研修</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職員向け研修</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td>③職員企画・提案型研修</td> <td>テーマ募集・研修実施</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td>④改革推進委員会</td> <td>委員募集・取組実施</td> <td>通年</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権啓発 区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権に対する理解を深める機会を創出するため、広報誌の積極的な活用等により、職業差別に係る啓発を重点テーマとした市民向けの人権啓発を行っていきます。</p> <p>3 ICTの活用促進 ペーパーレスの促進やWeb会議の導入に向け、パソコン等のICT機器の管理・運営等の環境整備を進めます。</p>	研修	実施内容等	実施時期	①窓口サービス向上	外部評価（専門家）	5月～随時	満足度調査（来庁者アンケート）	10月～随時	全課横断窓口応援	3月～4月	②人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月	職員向け研修	6月～随時	③職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	6月～随時	④改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年
研修	実施内容等	実施時期																				
①窓口サービス向上	外部評価（専門家）	5月～随時																				
	満足度調査（来庁者アンケート）	10月～随時																				
	全課横断窓口応援	3月～4月																				
②人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月																				
	職員向け研修	6月～随時																				
③職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	6月～随時																				
④改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年																				
<p>29 魅力ある区役所づくり事業</p> <p>R 3 ( 13,426 千円) R 2 ( 15,038 千円) 差引(△1,612 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。また、感染症対策のための消毒・換気等の対応を促進します。</p> <p>乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>																					

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
財政局	保有土地等活用検討費	鶴見区北寺尾六丁目土地の今後の管理及び活用に向けて、当該土地の一部（道路上空地部分）を道路移管するための整備を実施します。	24,000 千円	
国際局	外国人材受入・共生推進事業	国際交流ラウンジの運営支援（コーディネーター人件費）	705 千円	
国際局	外国人材受入・共生推進事業	外国人集住4区（中区・鶴見区・南区・緑区）の国際交流ラウンジ機能強化	5,000 千円	
国際局	外国人相談対応強化事業	国際交流ラウンジ等の事業リモート化支援・感染防止対策費	609 千円	
市民局	「広報よこはま」発行事業	<p>「広報よこはま」の各世帯への配布は、自治会町内会に依頼して実施していますが、自治会町内会から配布が困難との申し出があった場合は、民間事業者の配布員が確保でき次第、民間事業者での配布に切り替えています。</p> <p>申し出から5か月が経過しても民間事業者の配布員が確保できない場合は、当該地域を「配布困難区域」に指定し、車両を使用しての配布などを可能にすることで、配布員の早期確保を促しています。</p> <p>令和3年度からは、区から民間事業者配布の弾力的な運用について提案があったことを受け、自治会町内会の申し出から3か月経過しても配布員が確保できない場合に「配布困難区域」に指定できるよう見直しました。これにより、自治会町内会からの切替え要望に対して、できる限り速やかに対応できるよう取り組んでいきます。</p>	40,848 千円	※18区合計額
市民局	区庁舎等耐震性強化事業	地震等の災害時に帰宅困難者一時滞在施設等としての機能を発揮するため、公会堂の天井耐震補強を行います。 令和3年度は鶴見公会堂の実施設計を実施します。	16,865 千円	
市民局	地区センター再整備等事業	東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数発生したことから、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。 また、利用者の熱中症対策等、室内環境を改善するため、地区センター体育室への空調設置を行います。	54,280 千円	
市民局	地区センター再整備等事業	鶴見区鶴見中央コミハ共用部修繕費	340 千円	
市民局	区庁舎敷地・床取得事業	鶴見区総合庁舎内1・3階の一部を占めていた鶴見県税事務所が、平成18年度に神奈川県税事務所と統合し、退去しました。鶴見区総合庁舎では、区版市民活動支援センター設置及び区役所スペース拡充等の必要があったことから、鶴見県税事務所の転出により空いた床を活用して整備し、平成19年1月から業務を開始しています。 当該床につきましては、現状は神奈川県財産であるため、横浜市が神奈川県より取得することとし（H17年度覚書締結済）、取得までの間は賃借により対応します。	4,872 千円	
市民局	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業	各区で地区センター条例施設及び公会堂の指定管理者の公募選定を行うにあたり、指定管理者の選定委員会開催に必要な経費について計上します。	8,712 千円	※対象区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
市民局	市民利用施設等感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等が必要となっています。 その経費について計上し、市民の方々に施設を安心してご利用いただける環境を整備します。	1,544千円	
文化観光局	文化施設運営事業	区民文化センター複合施設修繕負担金	6,510千円	
こども青少年局	放課後児童クラブ事業	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	2,853,246千円	※18区合計額
こども青少年局	放課後キッズクラブ事業	学校施設等を活用し、留守家庭児童を含むすべての児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場所を確保し、児童の健全な育成を行います。	6,444,637千円	※18区合計額
こども青少年局	こども家庭総合支援拠点事業	児童福祉法に基づく「こども家庭総合支援拠点」機能について、4年度中に全区こども家庭支援課に整備し、区役所における要保護児童等の支援や、子どもや家庭からの相談への対応を充実させます。 3年度は10区において、専門職の配置や必要な設備の整備を進めます。	376,531千円	※対象区合計額
健康福祉局	地域づくり型介護予防事業（健康増進事業）	介護保険制度の地域支援事業として、介護予防教室を一部の老人福祉センターでモデル実施。	600千円	
健康福祉局	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション事業）	健康づくり及び生活保護担当部署が連携し、生活保護受給者への健診受診勧奨及び保健指導等を行い、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目指します。	600千円	
健康福祉局	疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）	糖尿病の重症化を予防し、糖尿病の合併症発症や人工透析への移行を予防することで、QOLの向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。	450千円	
健康福祉局	東部方面斎場（仮称）整備事業	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。 ■ 整備地 鶴見区大黒町18-18ほか ■ 整備火葬炉数 16炉（本炉15炉、予備炉1炉） ■ スケジュール 3年度 基本設計、実施設計 4年度 実施設計、周辺工事 5～7年度 工事、しゅん工	368,930千円	
医療局	医療救護隊感染症対策事業	震災等の大規模災害発生時に、避難所等で診療を行う医療救護隊が使用する、感染症にかかる診療資器材を各区役所等に配備します。	11,880千円	※18区合計額
環境創造局	市民が森にかかわるきっかけづくり事業	「森の楽しみづくり事業」 区民まつりなど各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり環境を学ぶ機会にもなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。	12,000千円	※18区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
環境創造局	公園新設整備事業	鶴見区：二ツ池公園	7,045,643 千円	
環境創造局	公園新設整備事業	鶴見区：（仮称）東寺尾六丁目公園	7,045,643 千円	
環境創造局	公園新設整備事業	鶴見区：（仮称）鶴見花月園公園	7,045,643 千円	
環境創造局	公園再整備事業 【区配付】	鶴見区：生麦公園	410,274 千円	
環境創造局	公園再整備事業 【区配付】	鶴見区：小野第三公園	410,274 千円	
環境創造局	管きよ等維持管理 事業	民間ビル地下排水排水槽由来の臭気対応としてマ ニュアル策定等	8,000 千円	※対象区合計額
環境創造局	下水道事業 下水道管の再整備	下水道管の再整備を進めます。	1,262,745 千円	
環境創造局	下水道事業 水再生センター・ ポンプ場等の再整 備	設備・土木施設の再整備を進めます。	4,297,187 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り 入れた地震対策	地域防災拠点等の流末下水道の耐震化を進めま す。	553,000 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り 入れた地震対策	緊急輸送路等の下水道管の耐震化を進めます。	20,000 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り 入れた地震対策	水再生センター等の耐震化を進めます。	2,456,275 千円	
環境創造局	下水道事業 下水道による浸水 対策	雨水幹線等の整備を進めます。	50,000 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創 出	下水処理機能の向上を進めます。	666,637 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創 出	合流式下水道の改善を進めます。	65,000 千円	
環境創造局	下水道事業 エネルギー対策・ 地球温暖化対策	下水道資源・資産の有効活用を進めます。	1,749,216 千円	

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
資源循環局	クリーンタウン横浜事業	喫煙禁止地区以外の駅周辺において、歩行・路上喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを行う者に対し、直接声かけ指導する啓発パトロールを行います。	9,368千円	※対象区合計額
資源循環局	クリーンタウン横浜事業	街の美化及び市民の安全を確保することを目的に、特に人通りの多い駅周辺や繁華街での喫煙行為を禁止し、違反者の指導を行います。	114,928千円	※対象区合計額
資源循環局	鶴見工場長寿命化対策事業	鶴見工場において、建替えまでのライフサイクルコストを低減するため、焼却炉などの主要設備の更新等により延命化を図る、長寿命化対策工事を実施します。	2,279,148千円	
建築局	既存建築物安全推進事業	所有者調査や現地での経過観察の委託化、空家等の関係者や指導経過等を全庁的に管理するシステムの保守等、所有者へのアドバイスを行う専門家派遣の実施、所有者調査のための登記情報提供サービスの利用等	25,726,000千円	※18区合計額
建築局	公共建築物長寿命化対象事業	「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市区庁舎や地区センターなどの公共施設を対象に計画的な予防保全対策を実施します。	129,000千円	
都市整備局	都市づくりにおける総合調整（京浜臨海部におけるまちづくり）	地区のまちづくり協議会と連携しながら、将来の土地利用を見据え、就業者の滞在環境や便利施設の充実、アクセス機能の強化等、社会インフラ整備に向けた検討を進めます。	6,000千円	※対象区合計額
都市整備局	まちの不燃化推進事業	対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」をH27.7月に導入し、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。 【事業内容】 ①建築物不燃化推進事業補助 ②狭あい道路拡幅整備 ③広場・公園整備 ④防火水槽整備 ⑤木造建築物安全相談事業 ⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助 ⑦身近なまちの防災施設整備事業補助 ⑧整備計画策定、地域住民による防災まちづくり協議会への支援等	525千円	
道路局	自転車活用推進計画事業費	体験型交通安全教室「スクエアドストレート」を中学生・高校生や一般市民を対象に実施。	280千円	
道路局	道路改良事業等	市民の生活や公共交通機関の利便性向上を図るため、バス路線の拡幅整備や交差点改良の整備等を行います。	1,000千円	
道路局	道路特別整備事業（歩道橋長寿命化推進事業）	歩道橋長期保全計画に基づき、定期的な点検と、補修工事を行います。	15,000千円	
道路局	通学路等安全対策事業	地域やスクールゾーン対策協議会等からの要望を踏まえ歩道設置等の安全対策を推進します。	3,194,870千円	※18区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
道路局	道路特別整備事業 （自転車走行空間整備事業）	自転車走行空間の整備による地域交通対策を推進します。	4,000千円	
道路局	健康みちづくり推進事業	市民の健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するとともに、一人ひとりの健康寿命を延ばし、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創ることを目的とした事業です。	500千円	
道路局	無電柱化事業	緊急輸送路や災害時には拠点として機能する区役所等へのアクセス路について、無電柱化を推進します。	904,554千円	※対象区合計額
道路局	地域交通サポート事業	地域に適した交通手段の導入に向けて、地域が主体的に取り組む場合に、地域交通の導入に至るまでの地域活動に対して様々な支援を行います。 また、採算が見込みにくい地区からの相談が増加しているため、ワゴン型車両による本格運行、地域の共助によるボランティアバス、民間施設の送迎バスの活用などに対しても支援を行います。	40,000千円	※18区合計額
道路局	防災・減災対策 （無電柱化推進事業）	災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開するため、緊急輸送路等について、無電柱化を推進します。	718,692千円	※対象区合計額
道路局	踏切安全対策の推進	平成28年3月に策定した「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、3年度は4箇所の踏切の安全対策を進めます。 ・生見尾踏切（既設人道橋へのエレベータ整備） ・樹源寺踏切（こ線人道橋整備） ・古市場踏切（踏切拡幅） ・八丁畷第1踏切（踏切拡幅）	303,570千円	
道路局	道路特別整備費（橋梁整備費）	道路局管理橋りょうの維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最小化を図るため、橋りょうの長寿命化を目指し、計画的な点検・修繕等を実施します。	36,028千円	
道路局	鶴見川中下流域の橋梁新設	鶴見区の新鶴見橋から末吉橋の間に新たに整備する人道橋は、鶴見川の管理者である国土交通省京浜河川事務所との協議及び設計を進めており、令和3年度に工事着手します。 港北区の新羽橋から新横浜大橋の間については、橋梁新設に向けた検討を進めます。	500,000千円	
港湾局	大黒ふ頭客船ターミナル整備に伴う区内観光資源の活用及び経済活性化について【鶴見区提案】	【クルーズ旅客を通じた市内経済活性化推進事業】 横浜港を訪れるクルーズ旅客やクルーに、横浜の魅力に触れてもらうとともに市内経済の活性化を促すため、ツアーの造成支援やウェブアプリでのPRなど、市内回遊の促進に向けた取組を進めます。	4,000千円	※対象区合計額
港湾局	海上清掃業務	横浜港内（港湾区域内）の海上漂流物の回収・処理を行います。	120,545千円	※対象区合計額
港湾局	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業	大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良や荷さばき地の整備を実施します。 【本市事業】 203,000千円 【国直轄事業】 1,318,950千円（負担金）	1,521,950千円	

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
港湾局	海岸保全施設整備事業 ※R2年度2月補正（国補正予算等を活用した3年度予算の前倒し）	百数十年に一回の頻度で発生する津波や高潮の浸水から人命や財産を守るため、胸壁、陸閘等の海岸保全施設を整備します。	225,300 千円	
水道局	送配水管の更新・耐震化	老朽化した配水管を計画的に耐震管に更新します。また、災害時に重要となる拠点施設への管路については、優先的に更新し、効果的な耐震化や漏水事故の予防保全を図ります。	30,940,000 千円	※18区合計額
水道局	鶴見配水池ポンプ設備更新工事（ポンプ設備設置工事）	鶴見配水池のポンプ制御方式を調節弁制御から、電力効率に優れているVVVF制御方式に変更するため、ポンプ設備を更新する。 ・実施場所 鶴見区馬場三丁目29番32号 ・事業計画 2年度～3年度	63,410 千円	
水道局	鶴見配水池ポンプ設備更新工事（電気設備設置工事）	野毛山配水池のポンプ制御方式を調節弁制御から、電力効率に優れているVVVF制御方式に変更するため、電力設備および計装設備を更新する。 ・実施場所 鶴見区馬場三丁目29番32号 ・事業計画 2年度～3年度	366,860 千円	
水道局	配水池の長寿命化対策検討業務	市内の鉄筋コンクリート造の配水池及び配水槽39池を対象に、保全計画を策定する際の根拠となる、劣化の診断方法や劣化状況の判断基準、維持管理手法等の指針を定めることを目的とし、配水池の定期清掃に合わせて劣化状況調査を行い、データ蓄積や劣化状況の分析、補修方法の検討等を行う。 ・実施場所 市内配水池 ・事業計画 元年度～5年度	35,000 千円	※対象区合計額
水道局	水利用実態調査の実施	本市の水需要の約8割を占める家庭の水利用の実態を把握するために、用途ごと（風呂・洗濯・台所・トイレ・その他）の水使用量割合などを調査します。	24,000 千円	※18区合計額







# ① 防災活動推進事業【重点】

予算：13,373千円（前年度比1,211千円増）

- 1 自助・共助推進事業
  - ・「まちなか」に重点を置いた防災情報啓発事業
  - ・地域防災拠点の運営力強化
  - ・鶴見川防災対策事業
  - ・共助のための防災活動支援事業
  - ・防災講座による啓発活動
- 2 区本部機能強化事業
  - ・災害対応力及び区本部機能の強化
  - ・つるみ生活・防災マップ作製
- 3 災害時医療体制推進事業
  - ・区内医療機関などとの通信訓練
  - ・鶴見区災害医療連絡会議
  - ・鶴見区災害医療訓練

1

# ① 防災活動推進事業【重点】

## 「まちなか」に重点を置いた防災情報啓発事業

### ◎まるごとまちごとハザードマップの更新

鶴見川・多摩川の洪水時浸水深を電柱や立て看板で表示

⇒ 従前の「計画規模」の表示から「想定最大規模」に変更

⇒ 今年度は区内を5つのエリアに分けた内、2エリアを更新(残り3エリアは既存表示に上書き)



流域の2日間総雨量

	計画規模	想定最大規模
鶴見川	405 mm	792 mm
多摩川	457 mm	588 mm

2

## ① 防災活動推進事業【重点】

「まちなか」に重点を置いた**防災情報啓発**事業



- ◎ 郵便ポストを活用した防災啓発（新たな取組）  
区内のポストに、その場所の海拔や、震災時の避難所などを知らせるステッカーを貼付



3

会議資料 P16

## ② 「広げよう見守りの輪」推進事業【重点】

予算：1,587千円（前年度比619千円増）

- 1 定期訪問・見守り活動の支援
  - ・ コロナ感染拡大状況における見守り活動の支援
  - ・ 従前の活動支援の推進
- 2 災害時要援護者支援の仕組みづくり
  - ・ 区内自治会町内会では、災害時要援護者支援の取組（情報共有方式・同意方式）を100%実施済

### 【区配事業】

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）  
全地区で、区から提供する名簿をもとに民生委員が訪問等を実施

4

## ② 「広げよう見守りの輪」推進事業【重点】

コロナ感染拡大状況における見守り活動の支援

### ◎ 「見守り活動ガイド（新しい生活様式版）」の作成・周知

見守り活動者（※）向けリーフレット

- ・活動上の感染防止対策の目安
- ・よりよい見守り活動につながるヒント

（※）民生委員を始め、地域の見守りに  
かかわる住民すべて



現在配付中の見守り活動ガイド(上写真)  
に加え「新しい生活様式版」を作成

### ◎ 見守り活動者への衛生用品の配付

主な活動者である民生委員及び主任児童  
委員 計330人へ衛生用品（消毒液及び  
不織布マスク）を配付

## ② 「広げよう見守りの輪」推進事業【重点】

### ◎ 救急医療情報キットの配布を継続

緊急時に備え、「かかりつけ医」や「緊急連絡先」などの情報を入れ、  
冷蔵庫に保管しておく救急医療情報キットの配布を継続

対象：ひとり暮らし高齢者等

⇒ 鶴見消防署による活用実績  
2件（令和2年度）



救急医療情報キット

### ③ 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】

予算：14,326千円（前年度比385千円減）

#### 1 多言語対応推進事業

- ・ Facebook等による行政・生活情報の発信
- ・ 市民通訳ボランティアの配置
- ・ 多言語一括翻訳、翻訳機及びタブレット端末の設置

#### 2 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業

#### 3 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

- ・ 相談対応・情報提供
- ・ 各種教室の実施
- ・ 市民の多文化共生に関する活動支援

7

### ③ 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】

#### 多言語対応推進事業

##### ◎市民通訳ボランティアの配置

- ・ 各課窓口における日本語⇄中国語間の通訳を実施
  - ⇒ 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止（R3.3月再開）
  - ⇒ 3年度は毎週金曜13～17時（従前は9～17時）での短縮実施

##### ◎多言語一括翻訳、翻訳機及びタブレット端末の設置

- ・ 多言語翻訳の一括実施
- ・ 多言語翻訳機の導入
  - ⇒ 未導入の地域防災拠点(16拠点)や保育所(20施設)等に追加配置予定
- ・ タブレット端末による通訳サービスの実施

8

### ③ 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】

#### 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

##### ◎相談対応・情報提供

- ・多言語による相談対応
- ・ホームページ及びSNSを活用した情報発信

##### ◎各種教室の実施

- ・日本語教室
- ・外国につながる子どもたちの学習支援
- ・国際交流活動

##### ◎市民の多文化共生に関する活動支援

- ・会議室や機材の貸し出し等

##### 【区局連携促進事業】

#### 外国人の集住が進む4区の国際交流ラウンジ機能強化（国際局）

外国人の集住が進む区（鶴見・中・南・緑）の国際交流ラウンジでコーディネーターを配置し、地域の課題解決を図る

### ④ 商店街魅力発信事業

会議資料 P20

予算：1,200千円（前年度比150千円増）

##### ◎補助対象の拡充【概要】

コロナ禍で影響を受けた商店街を支援し、地域に賑わいを創出するため、補助対象を拡充

- ・補助対象事業者

**3つ以上の商店会等が連携する場合の新たな補助枠を設定**

- ・補助対象経費

これまでは補助対象ではなかった、**イベント運営委託料を補助対象に追加**

補助対象	補助限度額
単一商店会等	10万円
2つ以上の商店会等が連携	20万円
3つ以上の商店会等が連携【新規】	30万円 (補助率1/2)

4月 鶴見区商店街連合会の定例会で周知・募集開始  
区商店街連合会非加盟団体には郵送で募集案内を送付

## ⑤ 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業

予算：1,374千円（前年度比466千円減）

### 1 介護予防事業

#### ・オーラルフレイル予防の普及啓発と横浜市歯周病検診の個別勧奨

【背景となる鶴見区の実態】

- ⇒ ・「後期高齢者の口腔機能低下者割合」が18区中、最も高い（H29.3月）
- ・70歳の区民の歯周病検診の受診者数が年間65人（R元年度）
- ・コロナ禍における高齢者の活動自粛に伴う、機能低下や認知症悪化の懸念

### 2 認知症普及啓発事業

- ・認知症サポーター等、地域の支援者向け研修会
- ・認知症キャラバン・メイト等のフォローアップを目的としたVRを利用した体験型講座の実施

## ⑤ 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業

### 介護予防事業

#### ◎オーラルフレイル予防の情報提供と、

横浜市歯周病検診（無料）について個別通知の実施

対象：区内の70歳の高齢者 約3,500人

通知内容：フレイル予防パンフレット、ご案内チラシ、区内医療機関名簿

- ⇒ 鶴見区歯科医師会と協働し、受診者には、歯科医師等によるオーラルフレイル予防に関する個別指導と歯ブラシをプレゼント



令和3年度版 鶴見区オリジナル  
ご案内チラシ

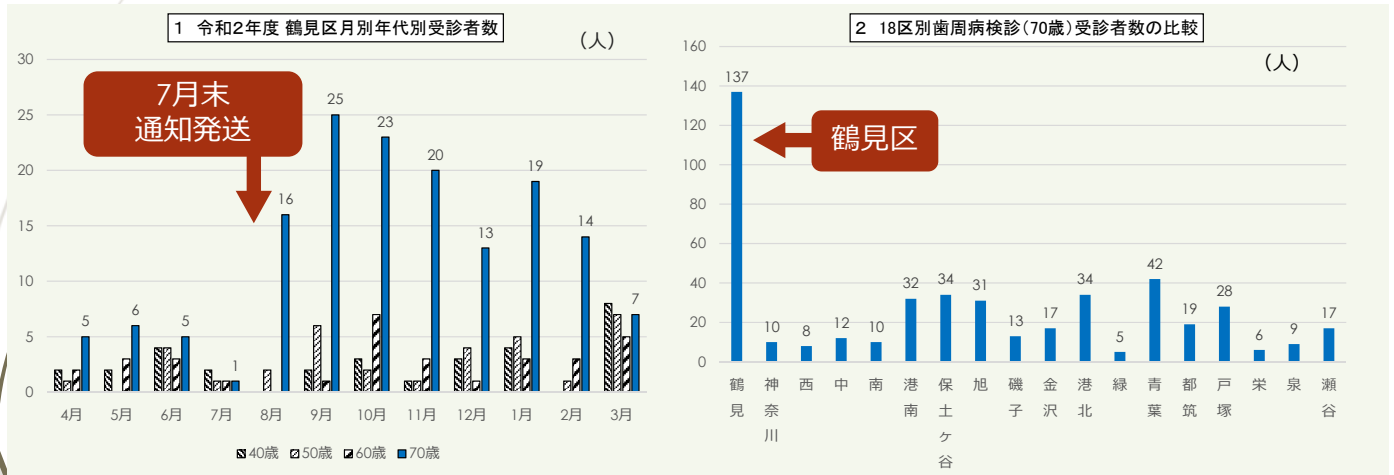


## ⑤ 鶴見区高齢者はつつ生活応援事業

【参考】令和2年度 事業実績

- ・ 7月末に、70歳区民 3,421人に個別通知を発送  
⇒ 受診者数 154人※（元年度 65人）

※区内医療機関における受診者数



<データ提供：横浜市歯科医師会より>

※各区8月～R3.3月の受診者数の比較

<データ提供：横浜市歯科医師会より>

13

## ⑥ つるみDE子育て応援事業

会議資料 P27

予算：3,117千円（前年度比198千円減）

1 地域育児教室（赤ちゃん会）

2 親子の居場所（ふらっとるーむ）

3 子育て応援情報冊子の作成

4 多言語窓口子育て支援事業

出会いの機会

居場所づくり

情報の発信

14

## ⑥ つるみDE子育て応援事業

### ◎子育て応援情報冊子の作成

より利用者目線に立った内容となるよう  
紙面を充実

⇒ 地域子育て支援拠点「わっくん  
ひろば」との協働により作成



2年度版「つるみ区 子育て  
応援ガイドブック」

15

## ⑥ つるみDE子育て応援事業

### ◎多言語窓口子育て事業

母子手帳交付時の説明を動画で案内

- ・ 2年度に日本語版及び3言語版を作成（英・中・ポルトガル）  
⇒ 3年度にさらに3言語版を作成（タガログ・スペイン・ベトナム）
- ・ 動画はYouTubeでも公開中



母子手帳交付時の説明画面

16

## ⑦ コロナ禍における事業実施について

17

## ⑦ コロナ禍における事業実施について【令和2年度】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、**3密（密閉・密集・密接）を回避することが最優先** ⇒ **多くの事業・イベントが中止**

しかし、工夫をしながら

事業を継続 & 新たなチャレンジ

### 工夫して事業を継続実施した取組

※赤字 = 新規の取組

- JR鶴見線で巡る緑のスタンプラリー ⇒ **分散型**（場所・時間）イベントの実施  
**デジタル観光マップの紹介（区内回遊性向上）**
- **秋のプチ旅キャンペーン** ⇒ **区内周遊型**イベントの実施
- 鶴見ウチナー祭 ⇒ **オンライン実施**の後援
- つるみMACHI塾 ⇒ 一部**オンライン実施**で実施

### 新たにチャレンジした取組

- オリパラを契機とした絆づくり「**フォトモザイクアート**」の作成 ⇒ 三密を避けた連帯感の醸成
  - テイクアウトフードイベント「**まんぷく広場**」の開催
  - 職員向けテイクアウト企画「**鶴見 de ランチ**」の実施
- } コロナ禍における効果的な飲食店支援

18

## ⑦ コロナ禍における事業実施について【令和3年度】

- ▶ これまでの工夫を継続・発展させ、コロナ禍においても実現可能な事業の在り方を検討・実施

### 事例：JR鶴見線で巡る緑のスタンプラリー（令和3年4月29日～5月9日）

【継続】 消毒液の設置及び定期巡回（消毒）、除菌タイプウェットティッシュの配布

【発展】 地域（仲通り商店街）と連携した取組の実施（地域経済活性化の一助）

新規

- 鶴見区取組
  - ・ 「花や緑」のプランターを設置。
- 商店街取組
  - ・ 「ハイビスカス」など、花の装飾を実施。
  - ・ 商店街の店舗に協力いただき、スタンプラリー参加者限定特典の設定
  - ・ スタンプラリーイベントに合わせて、商店街が独自でマルシェを企画・実施。
- 広報の拡充（Instagramイベントアカウントの新設や、じゃらん、ぱど、youtuvなど）

⇒ 「スタンプラリー」と「地域イベント」の相乗効果で、多くの人を呼び込み、地域の賑わいを創出することができた。

## ⑦ コロナ禍における事業実施について【令和3年度】

### スタンプラリーイベント

【区＋商店街】  
花や緑の設置



【商店街】  
花いっぱいフェスタ  
(イベント参加者の特典)



### 商店街独自イベント

【商店街】  
仲通りマルシェ



## ⑦ コロナ禍における事業実施について【令和3年度】

### コロナ禍における地域経済対策

経済局の主な事業について、区内の商店街連合会や商店会等へ周知

- ・各商店街又は区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券（紙又は電子）の発行経費補助制度
- ・市が信用保証料を全額助成する市内飲食事業者向け融資制度 など

（令和2年度の区内実績）

- ・商店街に対し事業継続のための一時金交付（加盟店舗数×10万円）  
⇒ 実績：27団体（計820店舗）
- ・実質無利子融資を活用した小規模事業者への一時金交付（10万円）  
⇒ 実績：209件
- ・「新しい生活様式」に対応するための中小企業向け補助金の交付（設備・工事費等の90%を補助） ⇒ 実績：586件